

介護予防短期入所生活介護ご利用の皆様へ

平成27年8月1日適用
特別養護老人ホーム 倫尚園

- 利用料金内訳 -

介護給付サービス分

1日あたり

	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)
	介護報酬単 位 (a)	サービス提供 体制加算 I (b)	処遇改善加 算 I (注)参照			
要支援1	438	18	27	約 4,912 円	約 492 円	約 983 円
要支援2	539	18	33	約 6,000 円	約 600 円	約 1,200 円
送迎費	184	-	11	約 1,983 円	約 199 円	約 397 円

(注) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の5.9%が処遇改善加算の単位となります。
上記処遇改善加算は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

計算方法	① (a+b) × 5.9%
	② ((a+b) + ①) × 10.17
	③ ② × 負担割合

算定根拠単位をすべて合算し、その単位の地域加算(1単位=10.17)をかけて計算した金額の1割が負担金になります。

(介護保険の給付対象とならないサービス分)

・食事の提供に要する費用

食事代 1日あたり 1,380円		
朝食代 380 円	昼食代 500 円	夕食代 500円

減免の適用を受けている場合 (1日あたり)

第1段階	第2段階	第3段階
300 円	390 円	650 円

・滞在の提供に要する費用 (1日あたり) 多床室

基準費用額	介護保険負担限度額認定書に記載されている額		
	第1段階	第2段階	第3段階
第4段階 840 円	0 円	370 円	370 円

※ 負担限度額認定書をお持ちの方は、認定書に記載の金額となります。
ご利用時に提示ください。

所持品

- ・ タオル 3枚
- ・ バスタオル 3枚
- ・ 下着 3組
- ・ パジャマ 3組
- ・ 靴下 2~3組
- ・ 普段着 3組
- ・ 上靴 1~2足
- ・ 洗面用具(歯ブラシ・コップ)
- ・ 薬(服用されている方は利用日数分)
- ※ 寒い時期は、上はり、カーディガン
- ※ 衣類にはすべて名前をご記入ください
- ※ お小遣い(散髪・売店・喫茶等希望のある方)